

令和2年度住民健診のお知らせ

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言を受けて延期していた住民健診を開始します。申込者には順次、受診票を送付します。

新型コロナウイルス感染症予防のため、人数の調整を行っておりますので、受診票の案内をよく確認し、指定日に受診ください。また、新規の受診や日程変更を希望する場合は、事前に連絡をお願いします。

対象となる健診は、下記のとおりです。不明点や質問などがありましたら、健康課(☎43-5111(内線523・534))までお問い合わせください。

	住民健診	乳がん検診
日時	西地区：7月中旬、9月頃 東地区：10月頃 箕岳地区：11月頃 バス健診：8月25日(火)～31日(月) 地区ごとに順次ご案内を送付しますので、内容を確認してください。	6月9日(火)～15日(月) (日曜日を除く) 【受付】午前 8時30分～9時30分・10時～10時30分 午後 12時30分～13時30分
場所	涌谷町国民健康保険病院、 涌谷公民館、箕岳公民館	涌谷町町民医療福祉センター研修ホール
対象	①特定健診(40歳以上74歳以下) ②若年者健診(20歳以上39歳以下) ③後期高齢者健診(75歳以上)	30歳以上の女性(40歳以上は奇数年齢のみ)
料金	上記①・③：無料 上記②：国保無料、社保自己負担3,000円	30～39歳：2,000円、41～64歳：2,500円、 65歳以上：1,500円
持ち物	ご案内を確認ください。	健康保険証、受診票、健診料金、バスタオル
その他	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、病院健診は完全予約制としています。	

【健診を受ける皆様へのお願い】

次に該当する場合は受診を控えてください。また、健診当日はマスクを着用してきてください。

▼息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある人

▼発熱や咳など風邪の症状が続いている人

計 量器検査の 延期について

6月1日(月)、2日(火)に、くがね創庫で実施予定の計量器検査は新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期します。振替日については冬季で現在調整中のため、決定次第広報わくややホームページでお知らせします。

【問い合わせ先】

まちづくり推進課商工観光班 ☎43-2119

公 民館などの施設の 利用中止・休館について

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、5月31日(日)まで、涌谷公民館は平日の利用を中止し、土日は休館します。

また、農村環境改善センターおよびくがね創庫、史料館、各体育施設(勤労福祉センター・B&G海洋センター・涌谷スタジアム・箕岳地区町民体育館)も、5月31日(日)まで休館します。

【問い合わせ先】 生涯学習課 ☎43-3001



新型コロナウイルス感染症にかかわる

特別号

(第2号・発行日:令和2年5月15日)

特別定額給付金の申請と振込について

特別定額給付金の申請について、次のとおり実施します。

不明点など詳細は、まちづくり推進課(☎43-2119)にお問い合わせください。

《申請書の発送時期》

5月18日(月)から郵送で申請書を発送します。

なお、現在「自動車税納税通知書」や「固定資産税納税通知書」などの郵送物が重なっているため、お手元に届くまで1週間程度期間を要する地区もありますのでご了承ください。

《支給対象者》

令和2年4月27日時点で涌谷町に住居登録している人

《申請方法》

申請は次の2通りを基本とし、給付は原則として申請者(世帯主)本人名義の金融機関口座への振込により行います。

▼郵送による申請

申請書に必要事項を記入し、添付書類とともに同封してある返信用封筒で役場へ送付してください。

▼インターネットによる申請

申請者がマイナンバーカードを持っている場合は、パソコン・スマートフォンでオンライン申請ができます。パソコンで申請する場合は、ICカードリーダーが必要で。

▼注意事項

感染拡大防止の観点から、役場に来庁して申請することはお控えください。

ご理解とご協力をお願いします。

《郵送による申請に必要な添付書類》

①申請者(世帯主)の本人確認書類(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなどのコピー)

②振込希望口座の通帳またはキャッシュカードのコピー(通帳の場合は、見開き1ページ目の支店名などの詳細が記載してあるページ)

③代理申請(受給)の場合は①に加え、代理人の本人確認書類

《申請受付期間》

令和2年5月19日(火)～令和2年8月18日(火)

なお、オンライン申請は令和2年5月15日(金)から受付します。

《振込時期》

振込は随時行います。申請書を受け付けてから2週間程度で指定された口座へ振り込みます。



特別定額給付金に関する 不審な電話・メールにご注意ください

特別定額給付金に関する不審な電話やメールがすでに確認されています。

「助成金の手続きで個人情報や口座番号を教えてください」と言われたら詐欺の疑いがあります。こうした電話はすぐに切り、メールには反応しないようにしましょう。困ったときは、消費生活相談窓口(☎43-2113)に相談してください。

涌谷町新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、宮城県の休業要請や協力依頼に応じて、令和2年4月25日から5月6日までの間、施設の使用停止や営業時間の短縮に全面的に協力いただいた事業者（大企業は除く）に対し、協力金30万円を支給します。

涌谷町では宮城県の資料を基に、該当すると思われる町内事業者には既に申請書類等を送付しています。協力金の対象事業者であるにもかかわらず、申請書類などがまだ届いていない場合は、お手数ですが、まちづくり推進課(☎43-2119)までご連絡をお願いします。休業要請や協力依頼を行った施設の具体例は、宮城県のホームページをご覧ください。

《支給額》 1事業者当たり30万円	④誓約書
《申請書類》 ①協力金交付申請書兼請求書	⑤振込先通帳のコピー
②営業許可証のコピー、または営業実態が確認できる書類のコピー	⑥本人確認書類のコピー など
③協力要請期間における休業が確認できる書類のコピー	《受付期間》 郵送で次の期間中に申請してください。 なお、感染拡大防止の観点から、役場に来庁して申請することはお控えください。 令和2年5月18日(月)～令和2年8月17日(月)

子育て世帯への臨時特別給付金について

新型コロナウイルスの影響を受けている、子育て世帯の生活を支援するため、児童手当（所得制限により特例給付となっている世帯は除く）を受給する世帯に対して、子ども1人あたり1万円の臨時特別の給付金を支給します。詳しくは、涌谷町ホームページまたは対象者に発送する通知をご確認ください。

《振込予定日》 6月10日(水)(公務員は別手続き)	《対象》 令和2年4月分の児童手当の対象となる児童
《振込先》 令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当を受給している口座に振り込みます。	【問い合わせ先】 子育て支援室 ☎43-5111(内線517)

町税の徴収猶予について

新型コロナウイルス感染症の影響により、町税の納付が困難な個人・法人は、徴収猶予の特例制度があります。詳しくは、税務課納税班に電話でご相談ください。

【問い合わせ先】 税務課納税班 ☎43-2114

水道料金・下水道使用料の支払い猶予について

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活福祉資金貸付制度による緊急小口・総合支援資金の特例貸付を受けている個人・法人で、水道料金・下水道使用料のお支払いが困難な場合は、支払い猶予についてご相談ください。

【問い合わせ先】 上下水道課上水道班 ☎43-2131

紙面に掲載されていること以外で、ご不明なことがあれば、新型コロナウイルス感染症対策室(☎25-3630)にお問い合わせください。

国民年金保険料の免除申請が可能です

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の収入が減少し、国民年金保険料の納付が困難な場合は、免除申請が可能です。詳しくはお問い合わせください。

手続方法や申請書などは、日本年金機構のホームページにも掲載しており、日本年金機構に郵送による申請も可能です。

【問い合わせ先】

ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

町民生活課町民生活班 ☎43-2113

農業者への資金繰り支援策について

新型コロナウイルス感染症によって影響を受けた農林業者に対し、①農林漁業セーフティネット資金や②農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)、③農林業経営サポート資金、④農業近代化資金などで、円滑な資金調達を支援します。

【問い合わせ先】

①・②：日本政策金融公庫仙台支店 ☎022-221-2331

③・④：農協または銀行などの金融機関



子どもを健やかに育むために

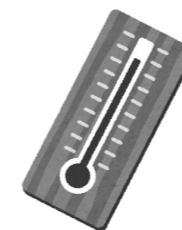


学校などの休業や外出自粛が継続する中で、普段の生活との違いに戸惑いを感じ、限られた生活空間でストレスが溜まり、親も子ども不安が募りイライラしたり、気持ちが滅入ってしまうことはありませんか？

親子で一緒にいることが辛くなってしまう時があるかもしれません。そのようなとき、安定した気持ちでいられると良いですね。そのために、次のようなことが役に立つかもしれません。ぜひ、試してみてください。

1. 自分の苛立ちを知り、リラックスする方法

①自分の苛立ちを心の中の感情温度計をイメージして自覚すると冷静に対応できます。



5 切れる	誰かを頼りましょう
4 切れる間近	危険ではないことを確認して部屋を出るなど試みましょう
3 著明な苛立ち	子どもと距離をとりましょう
2 中等度苛立ち	リラクゼーションを使いましょう
1 少し苛立ち	自覚しましょう
0 安定	

②簡単なリラクゼーション



深呼吸

できるだけ大きく吸って、20秒以上かけてゆっくりと吐く。



背伸び

思いっきり背伸びをする。その後、だら～んと力を抜く。

2. どうしてもだめだと思ったときは、誰かを頼りましょう

【相談窓口】

子育て支援室 ☎43-5111(内線521)

児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189(通話料無料)



紙面に掲載されていること以外で、ご不明なことがあれば、新型コロナウイルス感染症対策室(☎25-3630)にお問い合わせください。